

## 令和6年度 第1回総合事業等審査会 議事要旨

1 日 時：令和6年11月27日（水）13：00～15：00

2 場 所：兵庫県庁3号館7階参与員室

### 3 出席者

(1) 委 員：田端会長、大西委員、梶木委員、木村委員、岡委員（オンライン）  
（書面による事前の意見提出：大国委員、畑委員、飛田委員）

(2) 事業部局：教育委員会事務局 特別支援教育課 整備推進官  
警察本部 総務部 会計課 管理官  
総務部教育課 大学振興官 ほか

(3) 事務局：財務部 県政改革課長 ほか

### 4 議事要旨

※○は委員からの主な質問・意見、→は事業部局の回答、➡は事務局の回答を指す

- (1) ・東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策（以下、「東播磨特支」という）  
（いなみの特別支援学校改築整備事業、市立学校施設活用による新設備整備事業）  
・豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合（以下、「豊岡・出石特支」という）  
（但馬地域特別支援学校統合新設整備事業）  
※いずれも令和4年度に新規事業として審査

#### ① 事業費の増額について

○各事業の増加した事業費（整備費）の内訳はどうなっているのか。

→いなみの特別支援学校改築整備事業では、合計8億円の増加のうち、建築資材高騰等に伴う物価上昇分が6.9億円、アスベスト除去費が1.1億円である。

市立学校施設活用による新設備整備事業では、合計5億円の増加のうち、物価上昇分が3.5億円、埋蔵文化財の調査費が0.9億円、アスベスト除去費が0.6億円である。

但馬地域特別支援学校統合新設整備事業では、合計5億円の増加のうち、物価上昇分が3.2億円、埋蔵文化財の調査費が1.8億円である。

○各事業の増額は、可能な限りの縮減に取り組んだ効果を含めたもので、これ以上の縮減は難しいという理解でよいか。

→お見込みのとおり。

○物価上昇分の増額を、県としてどの程度まで許容する方針なのか。

→明確な基準はないが、各年度の財政当局による予算査定時に、物価上昇率の全国的な推移や類似施設の状況などを勘案して、事業推進に必要な適正な予算額を精査の上、議会の議決を得て予算計上している。

○整備費が増加した要因のうち、アスベスト除去費と埋蔵文化財調査費は、敷地を決めた時点で見通しを立てて、予算に含めておくことができなかつたのか。

→アスベスト除去費については、設計に入った段階で、検体を採取し、分析した結果、アスベストが含有していること、またその範囲が明確となったため、予算を追加計上している。

埋蔵文化財調査費については、「兵庫県遺跡地図」に周知の埋蔵文化財包蔵地が記載されている土地について、確認（試掘）調査を行い、埋蔵文化財を包蔵していると判断された段階で、本発掘調査の予算を計上するものである。

しかし、但馬地域については、確認調査の結果を受けて、予算計上しようとする、建築工事開始に間に合わないため、令和6年度当初予算で計上した。実際には、確認調査を実施し、埋蔵文化財が包蔵されていないという結果を受けたため、計上した予算は使わない方向で進めている。

## ② 児童生徒数の見通しと対応について

○児童生徒数が令和20年度に879人に達すると試算しており増加が著しいが、その後の見通しはどうか。さらに増えた場合は、また増築等になるのか。

→就学先の決定は、本人や保護者の意向が最大限配慮されるほか、様々な要因が複雑に絡み合うため、長期に精緻な動向を見込むことは難しいが、現在のところ、令和21年度以降も減少は見込めない。引き続き、他府県の動向等も参考にしつつ、注視し続けたい。

また、児童生徒数のさらなる増加に伴い、狭隘化対策が再度必要になった場合は、地元の市町に施設等の提供を求めたり、県立高校の閉校後の校舎を活用する等して、事業費の縮減に努めたい。

○前回審査の際に、「現状維持で定数を決めるのではなく、地域での学校で受け入れる議論をすべき」との意見があったが、今回資料の児童生徒数は、こうした政策的な対応を踏まえた数値なのか。仮に、それを踏まえていないとすれば、今後、政策として、いつ、どの程度、受け入れるのかを議論・検討される予定か。

→児童生徒数の推計は政策的な対応を踏まえた数値ではない。就学先の決定は、平成25年に改正された学校教育法施行令に基づき、本人と保護者の意向を最大限尊重し、最終的に市町教育委員会が就学先を決定する仕組みになっている。

しかしながら、小・中学校にて障害のある児童生徒を積極的に受け入れ、一人一人の教育的ニーズに合わせた指導・支援や合理的配慮を提供するためには、大規模な人的・財政的措置が必要となり、国主導の政策の実現がなければ市町だけでは対応が困難である。

そのような中、本県では、兵庫県特別支援教育第四次推進計画（令和6年3月）

において、学校・市町教育委員会は、まずは障害のある子どもを地域で受け入れるという意識をもって就学相談・就学先決定に臨むと明記したうえで、各種会議で共通理解を図っている。

○東播磨地域の知的障害児童生徒数の令和7年度推計値が、令和4年度時点の推計と比べて今回60名程度小さく、令和5～6年度の児童生徒数の実績値は減っていると思われる。一方で、令和20年度の推計値は、令和4年度に推計した時より増えている。前回推計時と比べて、伸び方が変わっている根拠は何か。

→令和5年度及び令和6年度の児童生徒数の実績は、依然として増加傾向にあり、特に小学部の増加が著しいものの、全体数としては令和4年度推計値を下回る結果となった。

しかしながら、将来の推計においては、直近5年の入学率の最高値を踏まえて算定しており、特に直近2年の小学部への入学率が高いため、令和6年度推計においても、その後の小学部の数字は増加していくこととなる。また、小学部の児童は高等部卒業まで在籍することが大半であり、在籍者全体の増加につながっている。

○児童生徒数が増加した際に、それに見合った数の教員を確保する見立てはあるか。

→兵庫県では、特別支援学校教諭免許をもった、専門性があり、特別支援学校で教鞭をとりたいという方の枠を別途設けて教員採用試験を実施し、教員確保を促進している。

### ③ 新設される特別支援学校の機能、インクルーシブ教育について

○特別支援教育のセンター的機能や、多様な学びの場、交流・共同学習について、具体性のある計画にすることを望む。

→特別支援教育の理念を掲げ続けることは重要だと認識しているが、理念先行とならないよう、兵庫県特別支援教育第四次推進計画に則り、より実践的かつ計画的に兵庫県の特別支援教育を充実させていきたい。

○（東播磨特支について）様々な機会や施策と連携した双方向の地域交流を創出することで、今回整備する地域交流スペースの活用がより進むのではないか。

→県立特別支援学校では、地域の小・中学校との交流、地域での販売実習、高齢者施設の訪問、校内でのカフェ開催など、地域との双方向の交流活動を積極的に進めている。今回整備する地域交流スペースやアートギャラリー、カフェによって、より充実した活動ができると考えている。

特別支援学校が、より地域に開かれ、地域を受け入れ、地域に障害がある人がいることが認知され、障害のある人と地域住民との相互理解が進むよう努めたい。また、気軽に立ち寄れるカフェの運営等を通じ、地域コミュニティの活性化にも貢献したい。

○（豊岡・出石特支について）気軽に地域交流スペースに立ち寄れるような設計上の工夫をいただければ。

→地域交流スペースや野外交流広場、生徒の接客実習を兼ねて運営するカフェなどを通じて、地域住民との交流を深めていく予定である。より多くの地域住民に立ち寄ってもらえるよう、動線の確保や開放的な空間づくりを図るとともに、運営や広報の工夫にも努めていく。

○インクルーシブな学校運営モデルの研究について、検討状況はどうか。

→小・中・高等学校の敷地内や隣接地に特別支援学校を設置するといった、よりインクルーシブな学校運営形態のモデル研究を、少しずつではあるが前に進めている。今年度中にはモデル研究の成果がまとまる予定である。

○インクルーシブ教育システムを本来推進すべきであるが、実際に今の小中学校で受け入れるためには相当の費用がかかることや、保護者の希望で特別支援学校を選ばれるという説明について、事情としてはわかる。

モデル研究の結果、例えば、特別支援学校ではなく地元の小中学校を選択される家庭が今後増えていくというような見込みが立てられる場合は、児童生徒数を推計し直すなど、実態を踏まえて今後の計画にも反映頂きたい。

#### ④ 新設される特別支援学校への設備導入について

○顔認証の技術を活用することで鍵の開け閉めが不要になるなど教職員の負担を軽減できるとともに、児童生徒の安全確保や地域の方と連携しやすい施設になる。実際に導入事例もあるが、そのような検討はしているのか。

○外部から入ってくる人への安全対策は、監視カメラだけでは事後の対応になるので不十分では。例えば、顔認証にあわせて、学校関係者以外が侵入した時にブザーを鳴らして注意を喚起するような方法も考えられる。

→教職員の負担を軽減する工夫は、設計段階から入念に検討しており、安全性を確保するための監視カメラや電子錠を組み合わせた入退室管理、パソコンを活用した学習や業務効率化等を実施している。特別支援学校は放課後等デイサービスやスクールバスなど来訪する関係者も多いため、顔認証などの新たなデジタル技術も検討しながら、今後も、安全・安心の確保や教職員の負担軽減を図っていきたい。

○現場の声も聞きながら有用なものを導入できるよう研究を進めていただきたい。

#### ⑤ 事業の周知について

○豊岡・出石特支では、県民とどのように会話して、計画を周知してきたのか。

→両校で構成される統合準備委員会において、委員である両校の教職員を通じて、PTA や在校生から集めた意見を共有しながら協議を進めている。また、設計デザインについては、7月25日に記者発表し、関係者への周知に努めるとともに、11月4日に豊岡市で開催した「第1回兵庫県特別支援教育フォーラム」では、平田オリザ氏の基調講演でも芸術文化観光専門職大学との交流・連携が取り挙げられたほか、ポスター掲示等により、地域住民への広報に努めている。

(2) 生田警察署建替整備事業  
※令和5年度に新規事業として審査

① 設計変更に伴う影響について

○10階建てから9階建てに設計変更することによる経費の変動や、物価高騰などの影響はあるか。

→10階から9階への変更は、各階の面積を大きくして総面積を確保している。全体の高さを抑えることによる資材費の抑制とともに、工期を短縮できるため人件費や建設費の削減につながる。

一方、物価高騰等の影響は避けられない。もともと、国交省が毎年度定めている新営予算単価等を用いて積算しており、過剰な項目も含めていないため、更にカットすることは難しいが、引き続き、何か縮減できるものがないか精査していく。その上で、所要額が措置されるよう財政課と協議していきたい。

○事業者を募集するにあたり、9階建ての設計に変更したことで何か支障はなかったか。

→募集の結果、審査会で選定された事業者も9階建ての設計案で、支障はなかった。

② 組織の在り方について

○県民影響の少ない部署を県警本部に吸収するなら、そのままに組織を小さくできないか。現在と同じものを再現する発想から離れられないか。

→資料に「一般の県民対応が少ない部署は、警察本部庁舎内に配置する」と記載しているが、この“配置”は、組織体制を見直して、本部に吸収するというものではなく、警察本部庁舎内の会議室等をやりくりして、生田警察署の執務スペースを確保するとの意味合いである。仮設庁舎の期間中も、本部とは独立した生田警察署の組織として配置し、今後も署に必要な組織である。

③ 環境に配慮した設計について

○脱炭素の取組として、庁舎のZEB化は図られているのか。選定された設計者との協議において、未対応なら対応をお願いしたい。仮に国庫補助の対象外でも、県単独予算で実施すべきと考える。

→本県では、ZEBシリーズ（ZEB, Nearly ZEB, ZEB Ready, ZEB Oriented）の導入検討を推進している。生田警察署の建替では、例えば空調設備に高効率機器を、照明設備に光量を検知し明るさを自動調節する昼光センサーを、給湯設備にヒートポンプ給湯器を採用する等の「省エネ」、そして太陽光発電による「創エネ」を検討している。

ただ、県の財政状況が厳しい折、県単独の予算で完全なZEB化を目指した対応を

することは困難であり、機器設置スペースの確保やメンテナンス性、更新性、導入コスト、維持コスト等を多角的に考慮し、設計者と協議しながら検討していきたい。

○神戸市が定める基準を上回って緑化に取り組む計画はあるか。他に場所がないから屋上を緑化するというような形ばかりの緑化ではなく、長く使う施設なので、まちの潤いづくりにも寄与するような緑化を検討すべきである。

→敷地が狭隘であることや、設備機器の更新を考慮すると、なかなか難しい面もあるが、今後、設計を進める中で、1～2階のフェンス部分をはじめとする住民の目に触れる場所を緑化するなど、できるだけ配慮していきたい。

#### ④ その他、今後の対応について

○昨年度の審査会で留意点とした仮設庁舎の事業費縮減については、約2.5億円を縮減している効果は大きい。こうした努力を今後も継続し、県民負担を軽減していただきたい。

今後実施設計に入っていくことになるが、警察には、県民の安全を守る法執行機関としての役割に加え、県民とともにある民主警察としての役割も期待されるため、県民への広報についても、しっかりと実施していただきたい。

### (3) 兵庫県立大学姫路工学キャンパス整備事業

※新たに事業費の予算化後、10年を経過した時点で継続中の事業  
(平成25年度に新規事業として審査)

#### ① 長期間にわたる事業の審査体制について

○これほど遅れている場合に、事業を進める必要性を判断する仕組みはないのか。  
→事業期間が長期間にわたって継続する事業は、投資事業評価要綱に基づき、①新たに予算化後、5年間を経過した時点で未着工の事業や、②10年間を経過した時点で継続中の事業を対象に、本審査会で「継続事業」として審議する。本件は後者に該当する。

これに加えて、社会経済情勢の変化等により評価の必要が生じた事業についても、「継続事業」として本審査会の対象としており、先ほど申し上げた5年、10年という期間に満たない場合であっても、事業の遅延理由を含め、情勢変化の内容を踏まえて改めて評価が必要となるケースでは、本審査会で審査いただく仕組みである。

#### ② 事業の遅延について

○3号館は、先端研究・産学連携機能を担うものだが、遅延により支障は出ていないのか。今も支障がないなら、本当に必要な施設なのか、完成することで、どのような進展が望めるのか。

→本事業の最大の目的は老朽化・狭隘化の解消だが、3号館では、当初予定していた整備が遅延したため、必要な機器がないため共同研究を断念したり、インキュベーションセンターの機能を拡充できず企業の利用を断ったりする支障が生じている。

現在は、建物が狭い中でも工夫してやりくりしているが、事業着手時から定員が90名増加しており、本事業による狭隘化の解消は必須と考えている。また、施設の完成により、DX・GX・LXに関する最先端研究や人材育成の拠点となり、地域・産業への貢献の更なる進展が期待できる。

○事業延伸の要因となった土壤汚染対策だけに視点を狭めているのではないかという懸念があり、これまでの時間を何に使っていたのか説明が必要である。

→現地で、建物を取り壊して建て替えるという工程を繰り返す中で、土壤汚染法に基づく調査・届出、姫路市との調整、土壤入れ替え工事など、法令を遵守しながら実施するために一定の時間を要している。

合計7年間の延長予定のうち、土壤汚染の調査・届出等に2年、対策工事に2年8カ月と、大半は土壤汚染に対する対応に要している。これに加えて、実験排水棟の処理施設を集中処理から各棟処理へと切り替える工事に1年、工作センター等の解体時期見直しに1年を見込んでいる。

○工期延長に伴うデメリットの一方で、ZEB 対応等の追加費用のメリットも適切に評価すべき。環境適合性の説明の中で、「脱炭素に資する」ものとして明確に記述すべき。

→本県では、環境率先行動計画の中で、新築時に ZEB シリーズの導入を検討することを明記されており、新規事業については、ZEB 水準の新しい省エネ機能を確保するために予算要求することとしている。ご指摘の通り、コロナ禍以降に脱炭素に向けた取組の必要性が高まっている認識があるため、その旨を資料に追記する形で強調したい。 ※審査会后、資料 3-1 を修正

○新 3 号館、新 4 号館の遅延期間が過年度と比べて長いが、事業の遅延の幅が、事業が進行するにつれて徐々に大きくなっていくのはなぜか。土壤汚染以外の何か要因があるのではないか。

→同じ場所で、施設毎に解体と建設を順次実施するため、一つの施設の遅れが次の施設の遅れにつながるとともに、排水処理施設の方法を変更するなど改善を図りながら進めており、遅延が積み重なった結果、時期が後ろになればなるほど遅延の影響が大きくなっている。なお、資料 3-1 の P 2 に記載している通り、各施設の汚染状況や規模によって、土壤汚染対策工事に要する期間が違ってくる。

○新 3 号館、新 4 号館の建設予定地には、現在建物が建っているのか。解体した後に土壤調査を実施するという順番になるのか。

→現在、建物が建っているので、既存の建物を解体してから土壤調査を行うことになる。

○大学整備前に化学薬品を扱う事業所が立地していた等の事実はないと思うが、土壤汚染の原因は目星がついているのか。また、汚染について、事前には想定はできなかったのか。

→汚染の度合いは、基準には抵触するが、そこまで酷いレベルではない。推察になるが、汚染の原因は大学によるものではなく、以前に整備した時に持ち込まれた土壤が既に汚染されていたのではないかと調査結果になっている。このため、今後も、掘り起こすと同レベルの汚染が認められる可能性は否定できない。

一度に解体して調査すれば全体の汚染状況を把握できるが、限られた敷地内で順次解体・建替を実施する計画であるため、各施設を解体して掘り返す度に調査しなければ確定することができなかった。

### ③ 新設される大学が担う役割について

○地域で大学が果たす役割として、資料には「産学連携」と記載されているが、産と学に留まるのではなく、官や市民社会との連携等について検討が必要ではないか。大学法人と県が一体となって施設整備を行おうとしているのか。

→これまで、県立大学では、産学連携は「産学連携研究推進機構」が、県・市町や地域との連携は「地域創造機構」が担ってきた。しかし、社会が複雑化・不透明になる中で、学問領域や組織を超えて、産、学、国・県・市町の行政、地域との協業により対応するため、2つの組織を統合して、「社会価値創造機構」を設置した。県

としても、こうした視点からの取組が重要であると認識している。

姫路工学キャンパスでは、工学研究科を中心に、国が推進する2050年カーボンニュートラル実現の鍵である水素の利活用や、次世代半導体の開発等で、産業界だけでなく県や国とも積極的に連携している。このような連携を更に強化し、最先端工学研究や人材育成の拠点として地元産業の発展に寄与する等、地域創生に貢献できるよう、県と大学が密接に連携して、必要な機能の検討や計画的な整備を進めていきたい。

○共同研究を断らざるを得なかったという話があったが、自大学内だけで全てを完結できるよう整備するのではなく、他の大学等にある専門性の高い設備を活用する等の発想はないのか。多額の整備費用に対して利用頻度が低いような場合があるなら、こうした断捨離の発想も必要ではないか。

→いろんな分野で、他大学がメインになったり県立大学がメインになったりしながら共同で研究している。これに加え、新3号館では整備が遅れたが故に、GX、カーボンニュートラル、水素エネルギーなどの新たな分野で、地元との連携を強化しながら取り組んだり、ニュースバル放射光施設を使った特殊な半導体研究を行ったり、兵庫県立大学の強みを生かせるような施設を整備する計画である。コロナという大きな転換点もあり、大学の中でも当初の計画をフレキシブルに変更して対応している。

なお、本事業の目的の一つである狭隘化対策という観点では、2号館で研究している学生・教員を新3号館に移動させることで、学生1人あたりの面積を前身の姫路工業大学時代と同程度とする計画であり、過度な整備を行うものではない。

○地域交流のためのコミュニティ・スペースの活用に期待している。例えば、壊れたおもちゃを修理する「おもちゃドクター」という活動をキャンパスで展開すれば、親子連れや学生、シニア等との交流の機会になるかもしれない。ただスペースがあっても交流は進まないのので、コーディネーターを担う職の配置があれば、より有効活用されると思う。

→既に整備済である新本館内のフリーゾーンに設けた地域交流支援スペース等を利用して、様々な交流イベントや活動に取り組んでいる。例えば、県民の多様な生涯学習ニーズに応える公開講座や、オープンキャンパスや大学祭では、「工学ガールのためのサマーカフェ」やブース展示等で、多くの地域住民が訪れ、学生や教職員との交流が行われている。

これらの取組は、キャンパスの総務課職員が中心となって企画・運営しているが、今後も、地域の団体や自治会と相談しながら、小中学生向けの交流イベントを拡大する等、地域と連携した人材育成拠点としての役割を担っていきたい。

#### ④ 事業予算について

○残事業費が55.7億円とあるが、県立大学の授業料等の無償化により学費収入が減る中で、財源を確保する見立てはあるのか。

→授業料等の無償化は、県の施策として、若者・Z世代が修学をあきらめないようにするための取組である。まずは県立大学で実施するが、全国レベルの話なので国に働きかけ、全ての大学で無償化して高等教育を支援することが、最終的に目指すところである。この予算は、県の政策的経費として、大学への運営費交付金の中で賄われることになっているため、この影響で県立大学の収支がマイナスになることはなく、整備事業費と直接の関連性はない。

ただ、今後、人口減少が進むなか、大学の自立した運営を図るため、高度な研究により企業の出資を得られるプロジェクトを実施するなど、外部資金を獲得することは重要であると考えている。

#### ⑤ その他

○今後、事業審査の様式中にSDGsの取組への貢献について記載する欄を設けるべきでは。

→追加する方向で、今後事務局で検討する。